

答弁書第三号

内閣参質一八九第三号

平成二十七年二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員糸数慶子君提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員糸数慶子君提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する
質問に対する答弁書

一について

平成二十七年度予算については、国会提出に向けた作成の途上にあることから、お尋ねについて現時点
でお答えすることを差し控えたい。

二について

内閣府としては、性犯罪被害者に対応する相談員向けの研修を実施しており、これを既存の性犯罪・性
暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下「支援センター」という。）の相談員が受講するこ
とにより、支援センターの人材育成に係る財政負担の軽減に寄与しているものと考えている。また、地方
公共団体の取組を対象としている性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究においては、
既存の支援センターの機能の拡充、広報並びに相談員の養成研修及び心のケア等に関する取組も対象とし
ている。既存の支援センターに係る支援の必要性及び今後の取組については、内閣府として、「第三次男
女共同参画基本計画」（平成二十二年十二月十七日閣議決定）及び「第二次犯罪被害者等基本計画」（平

成二十三年三月二十五日閣議決定）に基づき支援センターの設置等を促進するとともに、今後とも、支援センターを始めとする地方公共団体における性犯罪被害者支援の取組を促進してまいりたい。